

平成22年度

事業報告書

第4期事業年度

自平成22年4月1日

至平成23年3月31日

# 目 次

1 法人の概要	
(1) 名称	P- 1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	P- 2
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P- 3
2 平成22年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	
(1) 総合的な評定	P- 5
(2) 評価概要	P- 5
(3) 対処すべき課題	P- 9
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P- 13
(2) 教育内容等	P- 24
(3) 教育の実施体制等	P- 32
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P- 40
(2) 経済的支援	P- 45
(3) 留学生に対する配慮	P- 46
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P- 48
(2) 研究実施体制等の整備	P- 52
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P- 54
(2) 産学官連携の推進	P- 62
(3) 国際交流	P- 66
(4) 県内の大学間の連携・協力	P- 69
III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P- 70
2 教育研究組織の見直し	P- 75
3 人事の適正化	P- 77
4 事務等の効率化、合理化	P- 81
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P- 82
2 資産の管理運用	P- 87
3 経費の抑制	P- 89
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P- 91
2 情報公開の推進	P- 92
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	
2 安全衛生管理	P- 94
3 人権	P- 95
VII 予算、収支計画及び資金計画	P- 96
VIII 短期借入金の限度額	P- 97
IX 剰余金の使途	P- 97
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P- 97
XI その他規則で定める事項	
4 平成22年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P- 99
別紙 予算、収支計画及び資金計画	P- 101

## 1 法人の概要

(平成22年5月1日現在)

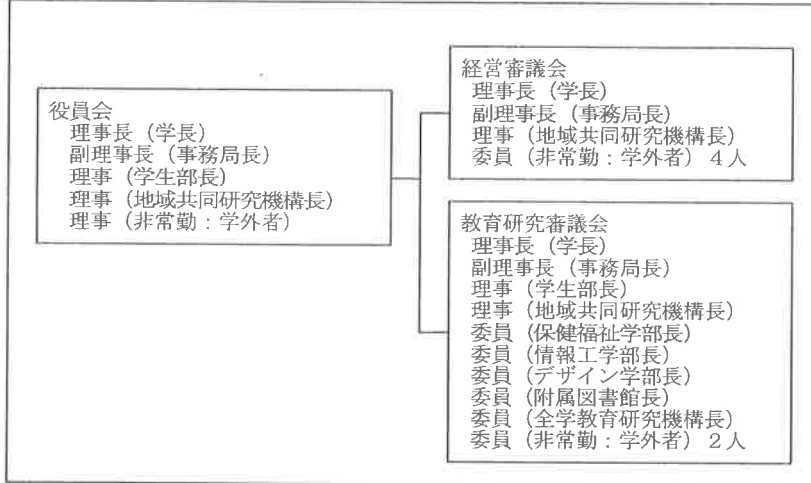
- (1) 名称  
公立大学法人岡山県立大学
- (2) 所在地  
岡山県総社市窪木111番地
- (3) 法人設立の年月日  
平成19年4月1日
- (4) 設立団体  
岡山県
- (5) 中期目標の期間  
平成19年4月1日から平成25年3月31日
- (6) 目的及び業務
  - ア 目的  
公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献すること」を基本理念とする。  
この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。
  - イ 業務
    - (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
    - (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
    - (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
    - (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
    - (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。
- (7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円
- (8) 代表者の役職氏名  
理事長 三宮 信夫
- (9) 役員及び教職員の数
  - ア 役員

理事長	1人
副理事長	1人
理事	3人
監事	2人
役員計	7人
  - イ 教職員

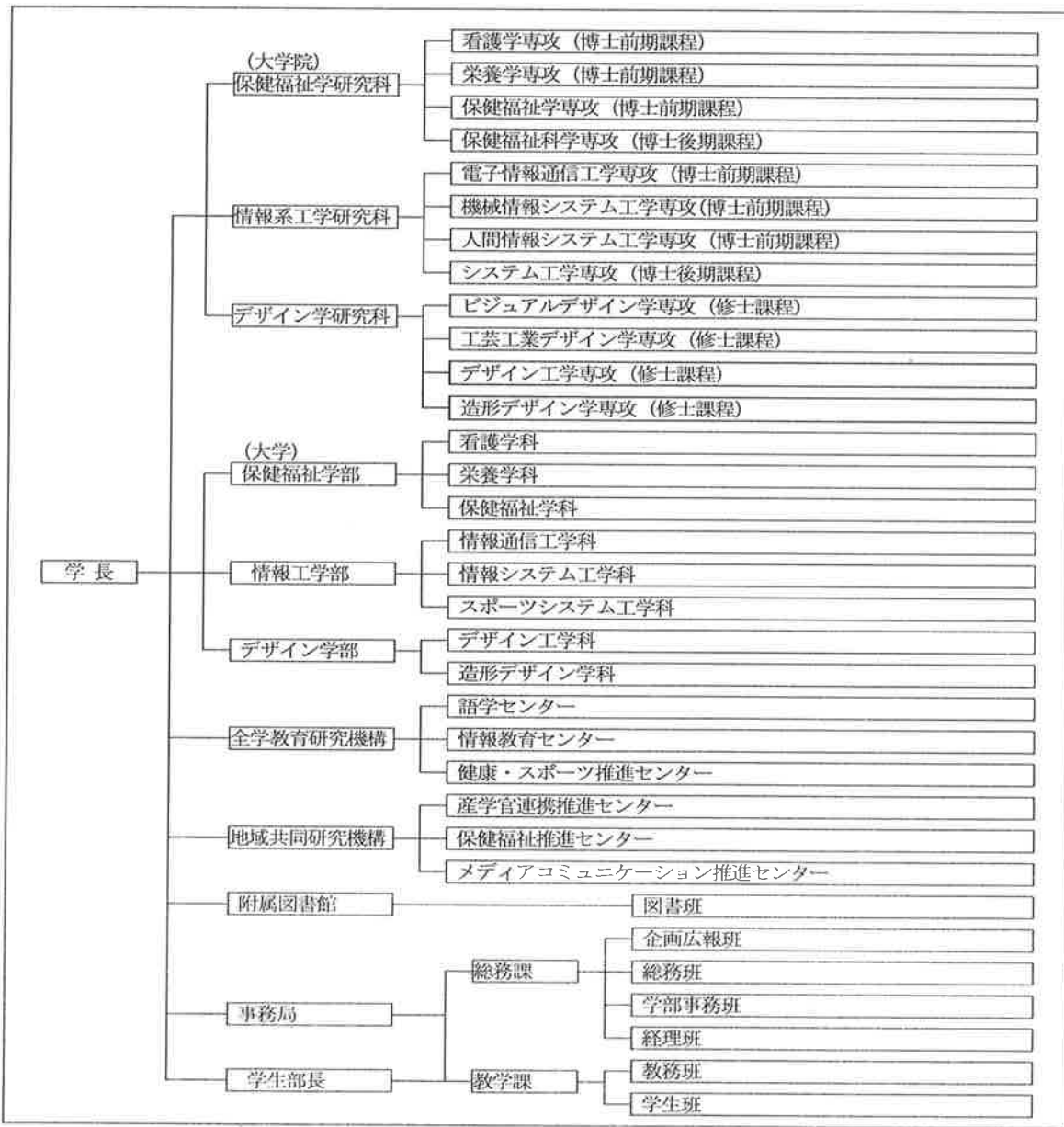
教員	167人 (専任教員数。ただし、学長を除く。)
職員	35人
教職員計	202人

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	三宮 信夫 (公立大学法人岡山県立大学理事長)				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備考
	年	人	人		
保健福祉学部					
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	〃
保健福祉学研究科 (博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻 (博士後期課程)	2	7	14	平成9年4月	
保健福祉科学専攻	3	3	9	平成15年4月	
情報系工学研究科 (博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
人間情報システム工学専攻 (博士後期課程)	2	12	24	平成22年4月	専攻新設
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科 (修士課程)					
デザイン工学専攻	2	7	14	平成22年4月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	18	平成22年4月	〃
附属施設等	附属図書館 全学教育研究機構 地域共同研究機構				
学生数	1,870人				
教員数	167人 (専任教員数。ただし、学長を除く。)				
職員数	35人				

【大学の沿革】

平成5年4月	岡山県立大学 (保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部) 開学
	岡山県立大学短期大学部開学
平成9年4月	大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科 (修士課程) 開設
平成10年4月	大学院デザイン学研究科 (修士課程) 開設
平成11年4月	大学院情報系工学研究科 (博士後期課程) 開設
平成12年6月	共同研究機構設置
平成14年4月	保健福祉支援センター設置 メディアコミュニケーション支援センター設置
平成15年4月	大学院保健福祉学研究科 (博士後期課程) 開設
平成15年6月	サテライトキャンパス設置 (～平成18年7月)
平成17年8月	全学教育研究機構設置
平成17年10月	地域共同研究機構設置
平成18年4月	情報工学部スポーツシステム工学科設置 デザイン学部の学科再編 ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科 → デザイン工学科・造形デザイン学科
平成19年3月	岡山県立大学短期大学部閉学
平成19年4月	公立大学法人岡山県立大学設立 保健福祉学部保健福祉学科改組
平成22年4月	大学院情報系工学研究科の専攻 (博士前期課程) 設置 人間情報システム工学専攻設置 デザイン学研究科の専攻 (修士課程) 再編 ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻 → デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻



## (1) 総合的な評定

評定	中期計画の進捗状況は順調
----	--------------

法人化後4年目となる平成22年度は、これまでの経営戦略に従って、理事長(学長)のトップマネジメントにより、計画達成に向けて各種取組を行った。

22年度の重要な取組として、教育では、デザイン学部による文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」への着手、地域貢献においては、認定看護師の教育課程の設置、また、業務運営の改善においては、教員の業績を評価する「教員の個人評価」制度の確立等が挙げられる。

また、次期中期計画へ向けての準備として、全学的、また、各学部学科ごとの構想の検討に着手したところである。

期間の3分の2が経過し、中期計画の各種目標を達成する反面、引き続き、達成に向けて努力すべき項目や中期計画では想定のなかった新しい課題として、看護職の専門性をさらに高める「認定看護師教育課程」の設置に取り組むこととなり、23年度の開講に向けての準備が整った。

これら、22年度の業務実績に対する自己評価は、最小項目の評価点の配分で見ると、「達成(4点)」、「概ね達成(3点)」、「やや未達成(2点)」の割合がそれぞれ10%、80%、10%で、21年度に比べ「やや未達成」の割合が減少した分、「達成」「概ね達成」の割合が増加しており、全体として達成の方向にシフトしている。

総合的な評定においては、これらの状況と各大項目での評価内容を考慮し、「順調」と判定した。

## (2) 評価概要

## ア 全体的な状況

最小項目ごとに行った自己評価点を、評価の実施基準に基づき算出したところ、大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」では、中期計画の進捗状況は「順調」となった。21年度に比べると、最小項目の「やや未達成」の割合が10%減少し、「達成」の割合が8%、「概ね達成」の割合が2%増加した。最小項目の平均点(3.0)は、21年度より0.1ポイント上回った。大項目Ⅱは大学の基本となる教育研究活動に関する計画のため、その目標達成等に対する評価は、中長期的な視点で行う必要がある。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」では、同様に中期計画の進捗状況は「順調」となった。21年度に比べると、最小項目の「やや未達成」の割合が6%減少し、「達成」の割合が5%増加した。最小項目の平均点(3.0)は0.1ポイント上回った。

また、大項目Ⅳ「財務内容の改善」、Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」及びⅥ「その他業務運営に関する重要事項」は、最小項目数が少ないため、個々の項目の評点の結果が大項目評価(最小項目評点の平均点)に影響しやすいが、21年度の評価結果と比べて大きな変化はなく、中期計画の進捗状況は「順調」となった。

## イ 大項目ごとの状況

## (7) 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評定	中期計画の進捗状況は順調
----	--------------

## 【教育】

① 本学の教育目的は、「1. 法人の概要」で記載したとおり、「人間、社会、自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する。」ことにある。この目標を達成するために、各学部・研究科は次のような取組を行った。

- 保健福祉学部では、教育活動の成果として、国家資格試験の合格率を目標値として設定している。看護学科は中期目標数値を毎年度達成している。栄養学科(管理栄養士の合格率)は、平成22年度に初めて中期目標数値を達成した。保健福祉学科(社会福祉士の合格率)は、合格者数は前年度を上回っているものの、合格率では中期目標数値を下回っているため、目標達成に向けて、更なる努力が必要である。

- ・ 情報工学部では、平成22年度に教育プログラムの整備・点検のための「情報教育検討委員会（単年度組織）」を設置し、情報技術者育成に必要な基本的事項を点検し、学科横断的な教育プログラム（講義科目）を設定した。
  - ・ デザイン学部では、平成22年度に、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に「『デザイナーの卵』孵化推進教育プログラム」として申請し、採択を得た。また、懸案であった学生作品及びプロフィールのデータベース化を「ポートフォリオ連動型電子カルテ」として、より効果的なシステムに構築すべく、設備導入等を行った。
  - ・ 大学院研究科では、これまでどおり、専門分野での高度な知識と応用力を身につけた人材の育成を目指した取組を行った。特に、説明やコミュニケーション能力の醸成を目的に、学会等での研究発表を学生に奨励した。
- ② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化と、それに対応した入学者選抜試験の実施に関しては、推薦入試に係る受験資格の見直しや、保健福祉学科における入学選抜試験の面接試験の方法を見直したが、入学者受入方針と受験資格の整合性は次年度に持ち越した。
- ③ 教育課程に関しては、平成21年度に引き続き、自然科学系（物理学、化学及び生物学）の全学教育科目を点検し、学部学科ごとの学生の学力レベルやカリキュラム上の位置づけを考慮し、科目構成を見直した。
- ④ 教育研究の充実と社会のニーズを把握するための連携大学院方式については、平成22年度は新たな締結先の検討に至っておらず、これまでの取組について、検証が必要である。
- ⑤ 教職員の配置では、事務局の円滑な組織運営を進めるため、平成21年度に引き続き大学事務経験者等をプロパー職員として採用し、適切な人材の確保に努めた。
- ⑥ 教育の質の改善では、大学機関別認証評価で指摘された「授業評価アンケートの実施方法」、「相互授業参観の実施方法」及び「教員の個人評価制度の確立」の見直し、「シラバス」の改善を行うとともに、学期及び休業日の期間を見直して、平成23年度から授業時間を確保する措置をとった。
- ・ 授業評価アンケートについては、項目の見直しを行い、全学で利用する「全科目共通項目（6項目）」と、学部学科等の教育課程の特性に応じた独自項目（9項目以内）」を設定し実施した。その授業評価結果の概要を、本学ホームページ上に掲載し、学生へフィードバックした。なお、平成19年度以降、毎年度、良好な結果が得られている。
  - ・ 相互授業参観については、授業公開率、参加率ともに平成21年度を下回っているが、2回のFD研修会で計86名の参加があり、そこで講義の進め方及び授業参観に関する意見を聴取し、意見集約を行った。その結果を受けての内容の見直し等は23年度の課題である。
  - ・ 教員の個人評価制度については、平成23年度からの本格実施に向けて、学内評価委員会で計9回の協議を行い、これまでの個人評価の実施基準（試行）を見直し、「教員の個人評価実施要項」を策定した。  
この要項の特筆すべき点は、評価結果の活用として、各教員は、配布された「学科・職位別グループ別評価結果一覧」により、他教員と自己の活動実績を比較することで、自主的な点検・改善に資することとしたこと、また、A判定となった教員に対して、次年度の教育研究費の基本配当分に一定額を加算し、C判定となった教員に対しては、改善計画書を理事長に提出させ、理事長との面談を実施することとしたことである。
  - ・ シラバスについては、平成23年度からのWeb公開に向けて、記入要領を全学統一かつ細かく設定した。また、大学院のシラバスについては、全ての授業科目名に英語表記を統一的行うこととした。
  - ・ オフィスアワー制度については、平成21年度から取り組んでいる「要修学指導学生支援制度」等とともに学生への周知に努めているが、周知が十分でないとの意見があるため、引き続き学部学科の実状を踏まえ、制度の周知に努める。
  - ・ 授業時間の確保については、単位制度実質化のため、学期及び休業日の期間を見直して、授業時間の確保（定期試験日を授業時間と別枠で確保）を平成23年度から実施する措置をとった。



### 【学生への支援】

- ⑦ 学生の就職支援として、就職支援専門委員会を設置し、支援体制を強化するとともに、就職ガイダンスの実施回数増加や、希望者を対象にした自己分析検査・就職模擬試験の実施、就活バスの運行、就職相談員による各種相談等、学生のニーズに応じて柔軟な対応を行った結果、景気低迷による雇用情勢が厳しくなる中でも平成22年度の全学就職率は90.4%（20年度90.8%）とほぼ前年度に近い結果を得た。  
23年度以降の雇用情勢も厳しいものが想定されるところであり、今後の雇用情勢を注視し、よりの確な対応を行う必要がある。
- ⑧ 留学生の受入については、保健福祉科学専攻で平成22年度に1名受け入れるなど、保健福祉学部においては積極的であるが、デザイン学部における転学生の受入体制の検討ができなかった。平成23年度は、これまでの留学生受入について、教育研究での効果等を点検するとともに、全学的に今後の交流における課題・方針を検討することとしている。

### 【研究】

- ⑨ 研究成果の管理については、職務発明審査会を設けており、審査実務の実状を考慮した「職務発明等に関する規程」や業務手順の見直し等を実施したが、活動実績は前年度並みであった。

### 【地域貢献】

- ⑩ 平成21年度に不十分とした地域共同研究機構と学長との情報交換については、原則、毎週開催する学内理事会で学長と機構長との情報交換を密に行い、地域共同研究機構の機能強化、運用体制の充実を図った。  
平成22年度の特記事項としては、「認定看護師教育課程（糖尿病看護分野）」の開設準備を進め、平成23年4月1日に認定看護師教育センターを開設したことが挙げられる。  
これは、岡山県や（社）岡山県看護協会からの要請を受けて、地域で求められる豊かな知識と確かな技術によりヒューマンケアリングを実施する看護職の専門性をさらに高めるものである。  
・ 保健福祉推進センターでは、親子交流広場や親子で楽しむ音楽会、保育ステップアップ講座等の「県立大学子育てカレッジ」を総社市と連携して開催し、地域貢献を推進する多様な取組を行った。

### 【産学官連携】

- ⑪ 地域共同研究機構の産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員（コーディネーター）が教員のプロジェクトチーム（愛称：MoDD lab）と連携し、平成22年度は11件の提案型共同研究を推進した。（平成21年度4件）  
大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するOPUフォーラムは、出展数が過去最大となるなど、地域共同研究機構を中心とした全学的な取組が定着している。  
また、岡山TLO及びその関係組織（特許庁、JST、発明協会等）のイベント等を活用し、研究成果等の地域への積極的な情報発信に努めた。

### 【国際交流】

- ⑫ 新たな交流協定の締結に向けて、各学部学科は情報収集等を行ったが、実現には至っていない。現在、学部間協定を締結している中国東北師範大学との国際交流協定（大学間）締結に向けて準備を進めている。  
なお、すでに協定締結済の中国南昌大学国家重点研究施設食品工学研究所の博士課程大学院生1名を外国人客員研究員として受け入れ、国際交流の継続を図っている。

### 【大学間連携】

- ⑬ 文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムで県内15大学が連携して構築している「岡山オルガノン」で、e-Learning「著作権セミナー」や他大学との地域連携イベント等に積極的に参加するとともに、ライブ型・VOD型の単位互換授業の23年度開講に向けて準備を進め、それぞれ1科目ずつ科目提供することとしている。

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【運営体制の改善、戦略的な仕組みの形成】

- ① 理事長(学長)及び学部長等を中心とする機動的な運営体制により、戦略的な組織の運営(CC戦略:学内を競争と協働の場として、各教員が教育研究活動に取り組む。)に努めるとともに、「学長メッセージ」や「教員と学長との懇談会」を通じて学内に経営戦略の浸透を図った。
- また、各種経費の削減を行う中で、学長査定による学内競争的研究費(特別研究費)により選択と集中の予算配分を行った。

【人事の適正化】

- ② 人事評価制度のベースとなる「教員の個人評価」については、【教育】の⑥で述べたとおり、「教員の個人評価実施要項」を策定するとともに、教員の教育、研究、地域貢献等の活動がより効率的・効果的に実施できるよう一律に裁量労働制を導入し、また、外部資金等により雇用する特任教員の任用に係る給与制度として、業務内容や能力を考慮し個別契約を行う年俸制を整備し、平成23年度から適用することとしている。

【事務等の効率化・合理化】

- ③ 事務処理の効率化・合理化を図るための外部委託については、平成21年度から引き続き検討しているが、委託の効果が想定される具体のものがなかったため、進んでいない。

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【自己収入の増加】

- ① 外部資金獲得として、文部科学省の科学研究費補助金の申請を教員へ積極的に奨励したが、22年度の応募件数は、保健福祉学部32件(対前年△7件)、情報工学部32件(対前年+1件)及びデザイン学部3件(対前年△2件)と、全学合計で8件下回った。
- なお、平成23年度の文部科学省科学研究費補助金(22年度申請)の新規採択率は24%で、22年度(21年申請)採択率27%を少し下回ったものの、継続取得分を併せた取得件数(45件)では過去最高となった(+3件)。この結果は、採択教員の研究費増加だけでなく、本学の研究活性化に資するものである。
- また、文部科学省等の科学研究費補助金以外では、共同研究33件(対前年+2件)、受託研究26件(対前年△19件)、教育研究奨励寄附金に係る研究32件(対前年+7件)を獲得しており、3研究費の合計は、21年度をわずかに下回ったが、目標件数は達成した。
- ② 外部研究資金を多く獲得した教員に対しては、予算の許容範囲内で優遇措置を適宜設定することとしているが、平成22年度の予算執行では、教育施設・設備の修繕、教育用高額備品の更新に重点を置いたため、教員個人への優遇措置は行わなかった。
- ③ その他の自己収入の確保策として、平成23年度からの認定看護師教育課程の設置に伴い、授業料や入学金等について所要経費を考慮し、適正な料金の上限額を設定したほか、公開講座等の受講に係る講習料の上限額を設定した。

【資産の管理運用、経費抑制】

- ④ 体育施設については、平成21年度に策定した「体育施設貸付要項」に基づき地域に開放しているが、平成22年度の利用実績は、野球場1件(対前年△3件)、グラウンド0件(対前年±0)と低調であった。

このため、貸付基準を緩和して、次年度の利用状況を見守ることとした。

- ⑤ 経費の節減を図るため、エネルギー使用量について、部局長会議を通じて、定期的にエネルギーの使用実績を公表する等、全学的な省エネの啓発に努めた結果、平成 22 年度は記録的な猛暑により夏季の使用量が 13%増えたものの、年間を通じては 4%増に止めることができた。

(エ) 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

#### 【評価充実】

- ① 平成 21 年度に受けた大学機関別認証評価で、改善を要する点として指摘された「保健福祉学研究科（博士後期）の入学定員充足率が著しく超過（2.33 倍）」については、22 年 3 月に入学定員の適正化を検討し、博士後期課程全体で入学定員 3 名を 5 名に増員し、23 年度入学から適用した。  
また、認証評価委員の参考意見を考慮し、シラバスの改善、学生へのオフィスアワー制度の周知、授業時間の確保のための学期及び休業日の期間の見直しを行った。

#### 【情報公開】

- ② 平成22年度は、広報専門委員会において、大学広報で最も重要な手段である「大学案内」及び「広報誌 OPU」の見直しを行ったほか、本学の新しいオリジナルグッズを開発し、その活用（取扱）方法を見直した。
- ③ 法人運営に係る情報を、これまでどおりホームページや冊子の発行等により提供し、継続的な点検・見直しを行っているが、平成22年度は、ホームページの更新に一部遅延が見受けられたため、早期対応を指導した。

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

#### 【施設設備の整備】

- ① 省エネルギー対策として、保健福祉学部棟のガラスコーティング工事では、エネルギー使用の効率化が図れる工法を採用した他、年間を通じて、日曜日・祝日は空調運転を行わないこととした。  
平成 22 年度の特記事項としては、各学部の電気使用量削減努力に対し、電気料金削減額の一部を学部に還元する仕組みを整備し、総額 300 万円を還元した。

#### 【安全衛生管理】

- ② 緊急・安全性の観点から、平成 21 年度に引き続き、屋上防水改修工事を実施した。開学以来 17 年が経過し、雨漏り等懸念されるため全学的に実施するもので、計画では 23 年度も予定している。

#### (3) 対処すべき課題

本学が法人化され 4 年が経過した。この間、毎年業務の実績に対する評価を受けてきたが、ここで 129 項目からなる最小項目別評価に注目してみよう。それは、本学の全体の評価を行うときの基本となるものであり、かつ具体的で多様な個々の活動に対して直接判断を下したものである。その意味で、ここで本学の改革に対する具体的な問題点が露呈されるという点で重要であると考えられる。その意味で、ここでは 4 段階評価のうち特に評点 2（即ち、年度計画をやや未達成）の項目を取り上げる。この評点は、制度、仕

組み等の整備が不十分かまたは向上心を持った対応がなされていない場合に該当する。前者は改革のシステム作りが不十分であり、後者はシステムは改革されたがそこで活動する教職員の意識改革が不十分であると判断されたものである。

平成19年度から22年度までの4年間の評点2の項目数は、次表の通りである。

年度	19	20	21	22
(a) 評点2の項目数	73	35	32	13
(b) 全部の評価項目数	210	204	186	129
割合(%) (a/b*100)	35	17	17	10

これより、計画当初の平成19年度では、細部を点検すればシステム改革が不完全なところが多く、評点2は210項目中の35%を占めている。平成20年度、21年度と進むに従い、システムの改革は十分捗ったが人間の意識改革の方がそれに伴わず、評点2の項目数は平成19年度に比べて半減したものの全体の20%程度を占めている。平成22年度になると、教職員の意識改革もかなり進み、評点2の項目数は更に半減することになった。中期計画の残り2年間を経て評点2の項目数をできるだけ減らす（できればゼロに近づける）ことが今後の課題であろう。そこで、平成22年度に評点2と判定された最小項目について、主なものを詳細に検討してこれらを改善する方策を考察しよう。

① NO.15: 入学者受入方針と受験資格の整合性について

特別選抜（推薦に基づく選抜）では、入学者受入方針を満たし志望する学部・学科に対する適性を備えた学生を、学力検査を経ないで合否判定するので、入学後の勉学に支障のない学力を保証するために受験資格が定められている。

この受験資格は、志願者には重大な関心事であるが、この資格が適正かどうかの判断は極めて難しい。この点に関して、NO.23に示したように、平成23年度には入試委員会において入試成績順位と入学後の履修結果の相関を分析して、種々の選抜方法間で比較することにより、受験資格の適正化を検討する予定である。

② NO.108-1 及び-2: 文部科学省「科学研究費補助金」（以下「科研費」という）の申請件数の減少について

本学教員が科研費に積極的に申請するような方策は法人化を契機に工夫して実施しており、法人化以前の5年間の平均の新規申請件数が46件に対して、法人化以後の5年間の平均件数は65件となり、その効果があらわれていると言える。ただし、平成22年度と23年度を比べると、新規申請率は52%→47%、継続を含む申請率は58%→56%といずれも減少している。そこで、課題としてはこの2年間で科研費申請者数が95～96名と頭打ちになっている点を挙げるべきであろう。本学には、看護、福祉系やデザイン系の教員が多数在籍して、これらの教員の中には学問の新規性を追求するよりも地域貢献を主目的とした研究をしていて、科研費に馴染まないという事情があることは理解できる。しかし、地域貢献の中から新しい問題の取上

げ方、着眼点が見出せれば、新規性のある研究につながることを期待される。一方、情報工学部では、どの教員も科研費申請には積極的であるべきで、さらに言えば、複数の種目で申請する教員が多数出現することが要望される。そのような努力により、どの分野の教員も科研費申請にチャレンジすることが求められる。

③ NO.28, 51 及び71: 連携大学院及び国際交流協定校の新たな締結先について

連携大学院や国際交流協定校との締結は、開学当初及び法人化当初には盛んであったが、ここ2年殆ど新たな締結の試みは見られず、検討の時期にあると思われる。締結すると実質的な活動を伴い継続性が必要であり、場合によっては活動体制の整備や見直しをする必要が生じる。したがって、一定の成果が得られた後、精査して終了するのもよいと思われる。ただし、中期計画最終期までの目標に、それぞれ1校不足するので、それまでに新たな締結先の開拓が望まれる。

④ NO. 102 及び 118:外部委託の活用及び業務の簡素化・合理化について

事務の合理化を促進することに誰しも異論のないところである。一方、教育・研究活動が目的の大学の場合注意しなければならないことがある。学生の教育や教員の研究活動は多様で個性的な面を含むので、単純な合理化は重要な問題点を見落とす恐れがある。事務処理にはマニュアルは必要であるが、マニュアル通りに実行すれば満足というのではなく、マニュアルに書かれていない事象を無視せずに絶えず注意する必要がある。教育上及び研究上の問題点はめったに生起しないそのような事象から発生することも少なくない。したがって、単に外部委託やコンピューター化によりその結果のみで処理すると、重要な情報を見落とすことにもなるので、大学の場合外部委託や合理化には一定の限界があることを認識しなければならない。

(注記)

- 1 左枠外の番号は、最小項目の評価番号を記載している。
- 2 「実績状況欄」で他の最小項目の状況を参照する場合、該当箇所を年度計画の項目番号で示し、最後に最小項目番号を追記している。  
例 P19、最小項目7      $\frac{\text{II} - 1 - (1) - (1)}{\text{年度計画項目番号}}$       $\frac{[\text{NO. 10}] \text{を参照}}{\text{最小項目の評価番号}}$
- 3 自己評価の評価点数が 2点・4点 又は 21年度計画（計画された目標が同じ場合）の評価点に対し、今回の評価点に変動があった場合、評価時の考え方を「実績状況欄」に記載している。  
例 P34、最小項目34  
[評価時の観点]  
 $\frac{\text{大学事務経験者をさらに採用した。}}{\text{自己評価を行った際の考え方}}$       $\frac{(+1)}{\text{今回評価点数が1点上がった。}}$
- 4 平成21年度業務実績等の評価時に、岡山県地方独立行政法人評価委員会からコメントされた参考意見を「委員会参考意見欄」に記載している。また、参考意見の文末にある [ ] 内には、21年度実績等で使用した最小項目番号を記載している。
- 5 「法人自己評価欄」の上段の数字は 22 年度実績を自己評価した評価点数、下段の ( ) 内の数字は 21 年度の自己評価点数を記載している。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
	<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p>
中期目標	<p>ア 学士教育</p> <p>(7) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様な社会志向の強いデザイナーを育成する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。</p> <p>(イ) 情報系工学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。</p> <p>(ウ) デザイン学研究科</p> <p>【修士課程】</p> <p>デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—
1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義を受講させ、本学の教育研究の基本理念及び本学で教育を受けるにあたっての指針を教示するとともに、各分野の専門家及び組織の管理運営の担当者から、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	—	—
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識拡がりを把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながるような教育を目指す。	—	—
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 創造力と統合力の修得を目指し、卒業研究に重点をおいた教育方法を検討する。	—	—
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、コミュニケーション能力と継続学習能力の育成を目指す。	—	—
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置		—
ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。	ア 学士教育		—
(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部		—
1 ① 看護学科 ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。	① 看護学科 ・ 看護基礎教育における看護実践能力の向上を図るため、平成21年度に開始した、卒業時の看護実	①看護学科 ・ 看護実践能力の到達度調査（平成21～22年度）の結果を基に「卒業時の看護技術到達	3 (3)